

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目								
免許法施行規則に定める 科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目		履修学年				
		授業科目	単位数		1年前期	1年後期	2年前期	2年後期
			必修	選択				
日本国憲法	2	日本国憲法	2		○			
体育	2	体育講義	1		○			
		体育実技 I	1		○			
外国語コミュニケーション	2	英語 I	2		○			
情報機器の操作	2	情報演習 I	2		○			